

件名	松前町国民健康保険運営協議会規則の一部を改正する規則
主管課	保険課
関係課	
改正対象	松前町国民健康保険運営協議会規則（平成4年松前町規則第18号）
根拠法令等	松前町国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年松前町条例第33号）
改正理由	松前町国民健康保険条例第2条第1項に、町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の名称を、「松前町国民健康保険事業運営協議会」とする規定を追加したため。
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規則の題名を「松前町国民健康保険事業運営協議会規則」に改める。 ・ 第1条中、「松前町国民健康保険運営協議会」を「松前町国民健康保険事業運営協議会」に改める。 ・ 政令と重複する規定を削るほか、所要の規定整備を行う。
施行日	公布の日
【その他参考事項】	